

血液浄化専門臨床工学技士認定資格要件

○資格審査時期

「血液浄化専門臨床工学技士認定試験」受験時

○受験資格要件

1. 日臨工に受験年度まで5年間連続して正会員であり、会費を完納していること。
2. 臨床工学技士として血液浄化療法の実務経験8年以上であり、現在も業務に従事していること。
3. 透析療法合同専門委員会が認定する「透析技術認定士」を取得していること。
4. 「日本臨床工学会」に当該前年度から遡り5年間に1回以上参加していること。
5. 「取得単位表」において、当該前年度から遡り5年間に要件を満たす単位を50単位以上取得していること。
6. 血液浄化専門臨床工学技士資格取得指定講習会」を受講していること。

○学会・セミナー等に関する取得単位

	参加者	教育講演 演者	シンポなど の発言者	一般演題 演者	一般演題 共同演者	座長と 司会者
日本臨床工学会および日臨工が主催する 研究会・講習会・セミナー等	10	+20	+10	+5	+2	+10
都道府県技士会が主催する、 当該領域に関する研究会・勉強会・セミナー等	8	+20	+10	+5	+2	+10
日臨工が指定する血液浄化関連学会・研究会・セ ミナー等	5	+20	+10	+5	+2	+10
その他の血液浄化関連勉強会・講習会・ セミナー等	3	+20	+10	+5	+2	+10

(注) 認定試験・検定試験の指定講習会は除きます。

(ペースメーカー関連業務修得セミナーⅠ期・Ⅱ期、血液浄化専門臨床工学技士認定試験資格取得指定講習会)

※日臨工が指定する学会・研究会等

- ・ 社団法人日本透析医学会
- ・ 社団法人日本泌尿器学会
- ・ 日本急性血液浄化学会
- ・ 日本 HDF 研究会
- ・ 次世代人工腎研究会
- ・ 日本人工臓器学会
- ・ 日本医工学治療学会
- ・ アクセス研究会
- ・ 社団法人 日本腎臓学会
- ・ 日本移植学会
- ・ 日本アフレスス学会
- ・ 日本生体医工学会
- ・ 日本血液浄化技術学会
- ・ 日本医療機器学会
- ・ 日本腹膜透析研究会
- ・ ハイパフォーマンス・メンブレン研究会

○論文掲載に関する取得単位

論文の内容は、日本臨床工学会等での発表演題、会誌・関係専門誌への投稿論文等、血液浄化関連治療や医療機器に関する研究とする。また数字は単位数を示す。

	筆頭著者	共同著者
原著論文	30	12
学会発表内容を記載し、出版物に 収載された投稿論文・総説・依頼原稿	20	8
地方会等が発行する発表記録集	10	4

※ 論文、その他の執筆原稿は当該領域に限定します。

注意事項

1. 対象となる単位は、血液浄化関連領域とする。
2. 各々の学会・研究会・講習会・セミナー等での発表および司会・座長については、学会等の名称、開催日が確認できるプログラムの写しを添付する。また、参加のみの場合も確認用として参加証の写しを添付する。
3. 都道府県技士会や企業・研究会等その他の団体が主催する講習会、セミナーは、当該領域において概ね3時間以上開催されたものとする。また、都道府県技士会主催では、(社)日本臨床工学技士会の後援があるものとする。企業や研究会等その他の団体主催では、(社)日本臨床工学技士会あるいは、都道府県技士会の後援があるものとする。両者とも参加証明として参加証の写しを添付する。
4. 原著論文、出版物に収載された投稿論文・総説・依頼原稿および地方会が発行する発表記録集は、発行物名称、発行日等も含めて確認用として、その写しを添付する。

○暫定措置

1. 取得単位に対する暫定措置

認定制度の資格要件の一つである学会参加等により取得単位は、本来であれば50単位必要であるが認定制度開始から3年間は30単位で要件を満たすこととする。

*平成23年度までは必要取得単位は30単位で要件を満たす。